

第6回西条市学校給食運営検討委員会 会議録

○場所 市庁舎4階404会議室

1 開会及び閉会

開会 令和元年12月25日(水) 午後6時00分
閉会 同 日 午後6時33分

2 出席及び欠席

出席者 委員12名
事務局6名 合計18名

欠席者 なし

3 次第

1. 委員長挨拶
2. 第5回議事録承認
3. 議題
 - (1) 意見書の決議について
 - (2) その他について
4. その他
 - ・連絡事項

4 傍聴 2名(一般、マスコミ)

5 協議の内容(要旨)

- (1) 意見書決議について

《質疑》

委員長 ・それでは、協議の議題(1)意見書の決議について を議題とします。前回第5回の検討会で提示しました「意見書」について、委員の皆様からご意見をいただき一部修正後、その後のとりまとめについて、委員長に一任いただきました。事務局の方から委員の皆様へ、修正意見等の取りまとめを実施していただき、ここに西条市学校給食運営検討委員会の意見書が完成しております。

委員長 ・今回とりまとめました「意見書」は、学校給食を実施する際の基本

方針5項目を中心としてまとめ、付帯意見、あとがきで構成しております。

細かな説明は省きますが、基本方針5項目は、皆様方からの意見を基に、①安全安心な学校給食：安全面 ②バランスのとれたおいしい学校給食：栄養面 ③食育と地産地消の推進：学習面 ④働く方の環境に配慮した施設整備：環境面 ⑤安定かつ持続可能な学校給食の運営：安定性、将来面 としました。それぞれ学校給食を実施する上で大切な事項であり、今後学校給食の施設整備や運営の大きな指針となると考えています。

また、付帯意見は、基本方針を補完する形で3点示しております。自校方式へのこだわりの部分、現場で働く方の意見の尊重、防災対応面など、今後、市が具体的な計画を進める際に留意すべき点について項目化しました。

最後にあとがきで、再度学校給食の大切さや現在の課題について、早急に対応するよう要請する形で締めくくりました。

皆様方からのいただいた意見をすべて取り込むことはできませんでしたが、当初の目的であった、大筋の合意形成、大きな方向性については、お示しできたものと考えております。

これらを踏まえまして、ご意見がありましたらお願いします。

(特に意見なし)

- 委員長 ・これまでにも様々なご意見をいただきましたが、本日でこの検討委員会も最後になることから、各委員様からご意見をいただきたいと思えます。今後の給食施設の整備に関することや市への要望でもなんでも結構ですので、一言ずつよろしくをお願いします。
- 委員 ・5項目の5番に関係するお願いであるが、施設の老朽化が問題であり、今後置き去りにされないか、安全面が一番不安である。今後長年にわたり安定した施設の維持改修や更新を要望する。
- 委員 ・財政問題も大切であるが、これを理由として学校給食にしわ寄せが出ないようにお願いしたい。
- 委員 ・ある程度の集約は仕方がないのかなと思うが、子どもたちが給食の時間を楽しいと思えるような学校給食にしていきたい。
- 委員 ・学校給食の課題が山積しているのは、これまで対応を放置してきたのが原因である。今後はこのようなことがないようにしていきたい

い。また、市事務局に現場のことが分かる栄養士を配置していただければ、現場の課題やその対応ができると思う。

委員 ・今後何らかの施設の集約が行われると思うが、安定していい給食を実施できるのかという不安がある。意見書にいろいろと考えて入れていただいているが、子供たちのためにいい施設ができることを願っている。

委員 ・一番の安全で安心な学校給食を重点においていただき、「食」を大切にする学校給食であってほしい。特に小学校の時期は一生の味覚ができる時期である。安心安全な給食を提供できる新しい施設が誕生することを心待ちにしている。

委員 ・現場の子どもたち、先生方、働く方が満足できるような給食施設作りをお願いしたい。

委員 ・学校給食で栄養をしっかり採っている子どももいる。保護者の立場では、施設の面は市でしっかりやっていただき、食育面や安全で美味しい給食を提供していただきたい。

委員 ・今回の検討会は、給食の供給体制面の整備についての検討が主であったが、学校給食では給食の時間の在り方や食育の推進についても大切であるのでぜひ検討していただきたい。

委員 ・今回、学校給食の運営面から施設整備について、検討内容が多岐にわたっていた。学校給食では子どもたちの健康はもちろん、地産地消や食育を通じて、保護者や地域全体にも関係するものであり、西条市が実施してきたこれまでの取組を継続して進めていただきたい。

副委員長 ・今後は給食施設の整備や見直しが行われることとなる。しかし、我々がまとめた「意見書」が置き去りになるようなことがないようにしていただきたい。事業を進める場合、何らかの決断を行うこととなるが、その時にはこの意見書を尊重した内容としてほしい。

委員長 ・皆様どうもありがとうございました。それでは、意見書の決議を行います。お手元にお配りしております「意見書（案）」を西条市学校給食運営検討委員会の意見として、採択してよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

委員長 ・挙手全員と認めます。
よって、当意見書を本検討会の意見とさせていただきます。
それでは事務局より、お願いします。

管 理 部 長 ・委員の皆様には約1年間、様々なご検討をいただき、意見書として取りまとめていただきましてありがとうございました。我々としては今後この意見書をもとにして、学校給食基本方針を策定し、1日も早く安全安心で、持続可能な給食体制を構築したいと考えています。また、本格的な人口減少時代を迎え、児童生徒数も減少する見込みとなっており、先の見えない状況となっているが、手戻りのないよう施設整備や見直しを行いたいと思います。貴重な時間をいただきありがとうございました。

委員長 ・ありがとうございました。意見書がまとまりましたので、教育長へ提出したいと思いますが、どのようにいたしましょうか。

(委員長一任)

委員長 ・委員長一任とのことですが、私の方で教育長へ提出してよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 ・それでは、私の方で責任をもって出来るだけ早い時期に教育長へ提出したいと思います。

(2) その他について

委員長 ・続きまして、議題(2)その他について事務局より説明をお願いします。

事務局 ※本日(第6回)の議事録承認について

委員長 ・事務局より説明のあった議事録の承認手続きはどのようにするか。

(委員長一任)

委員長 ・委員長一任とのことですので、私の方で確認して承認することとし

ます。

委員長 ・その他意見はないか

(特になし)

委員長 ・以上で本日の会議は終了する。1年間ご協力ありがとうございました。